

共済組合ニュース

令和7年8月発行

京都市職員共済組合

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所 本庁舎3階

電話)075-222-3240(庶務係・年金係) / 075-222-3239(保健係)

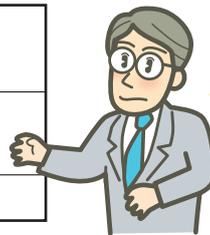
1 令和6年度決算について

令和6年度決算の主な経理について概要をお知らせします。

◆短期経理(健康保険、介護保険)

加入者の病気、負傷、出産、死亡等への給付や高齢者医療制度等を支えるための拠出金の支払いを行う経理です。

収入総額	13,800,188千円 (負担金、掛金、補助金等)
支出総額	12,920,621千円 (給付金、拠出金等)
剰余金(879,567千円)は、今後の支出増に備え積立を行います。	

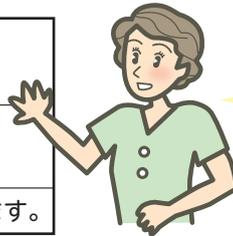


令和6年度は掛金率の引上げや給与改訂により収入が増加した結果、利益金を計上しましたが、医療費は依然として増加傾向と考えられます。

◆保健経理(保健事業)

加入者の健康の保持増進を図ることを目的に、特定健康診査、保健指導、人間ドック、各種がん検診などの事業に要する経費を執行する経理です。

収入総額	487,314千円 (負担金、掛金等)
支出総額	467,689千円 (厚生費、特定健康診査等費等)
剰余金(19,625千円)は、持続可能な事業運営のため積立を行います。	



他経理からの繰り入れの結果、利益金を計上していますが、令和7年度は人間ドックの見直しを行ったため他経理からの繰り入れに頼らない予定です。

2 「子ども・子育て支援金」に係る掛金徴収が始まります。

子ども・子育て支援金制度とは？	子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に、子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。
支援金の使途は？	子ども・子育て支援金は、児童手当の拡充等のこども未来戦略<加速化プラン>に基づく給付等の拡充に充てられます。
開始時期や徴収方法は？	令和8年4月分掛金から、短期掛金や介護掛金とあわせて、新たに「子ども・子育て支援掛金」が徴収されます。子ども・子育て支援金は、組合員と事業主との労使折半です。 短期掛金 + 介護掛金(40歳以上) + 子ども・子育て支援掛金 ※長期給付に係る掛金等と福祉掛金もこれまでどおり徴収します。
一人当たりの負担額のイメージは？	子ども・子育て支援金率は国が一律の率を示すこととされています。令和8年度からスタートし、令和10年度には4%程度に段階的に上がることが想定されます。 例 標準報酬月額が30万円の場合 30万×4%=1,200円/月 (事業主600円、組合員600円) 標準報酬月額が41万円の場合 41万×4%=1,640円/月 (事業主820円、組合員820円)

3 ロコモティブシンドロームの予防

◆ロコモティブシンドロームとは

骨や関節、筋肉などの運動器の衰えが原因で、「立つ」「歩く」といった移動するための機能が低下している状態のことを言います。進行すると、介護が必要になるリスクが高くなります。

7つのロコチェック

1 片脚立ちで靴下がはけない

2 家の中でつまずいたり滑ったりする

3 階段を上るのに手すりが必要である

4 家の中のやや重い仕事(掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど)が困難である



5 2kg程度の買い物(1リットルの牛乳パック2個程度)をして持ち帰るのが困難である

6 15分くらい続けて歩けない

7 横断歩道を青信号で渡りきれない

◆予防するには「適度な運動」が重要です。

転倒予防にオススメ

ふくらはぎのストレッチ

段差に立って片方のつま先を段差の縁につけ、踵を下げてふくらはぎを伸ばす。

両足
各20~30秒



すねのトレーニング

手すりなどに掴まりながら、かかとに重心をかけてつま先を上げ下げする。

20回×
2~3セット



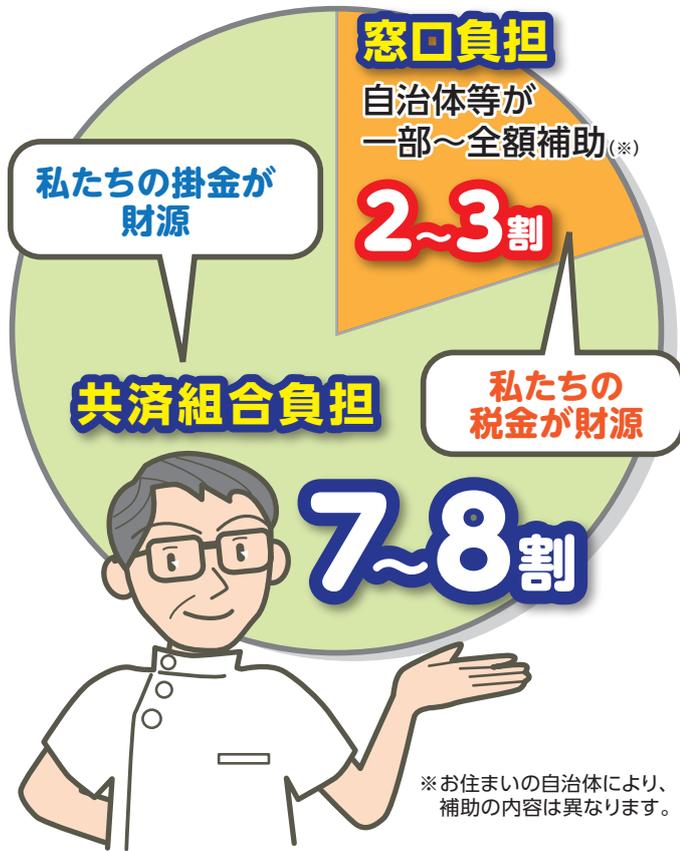
◆「栄養バランスのとれた食事」も大事です。

1日3食の食事はもとより、「5大栄養素」※を3食からバランスよく摂取することも心掛けましょう。 ※炭水化物、脂質、たんぱく質、ビタミン、ミネラル

4 子どもの医療費について

その医療費、無料ではありません!

子どもの医療費



子どもが病気やけがで医療機関にかかったとき、本来は医療費の2～3割を自己負担するところ、その大部分が自治体等により助成されています。

しかし、自己負担が少ないからといって、安易な受診をしていると、国や自治体、共済組合が財政難になり、最終的に税金や掛金(保険料)の増大という形で、私たち自身が負担することになります。

過度の受診・服薬は控えましょう。

一人ひとりが適正な受診・服薬を考えることで、医療費削減につながります。

5 京都市職員 こころの相談室

こんなお悩み、抱えていませんか?



こころの悩みに心理カウンセラーが対応します。対面・オンライン面談・Web・電話とご希望の方法でご相談が可能です。

お気軽にお電話ください。

通話無料
0120-624-044



ご利用はこちらからも

サービス内容や利用方法がWeb上で簡単に確認できます。サービスご利用の際もスムーズにアクセスできます。

<https://consult.t-pec.co.jp/service/624044>

6 組合員証の利用終了について

今お持ちの組合員証は

令和7年12月2日以降、利用できません!

令和6年12月、法改正により組合員証が廃止され、マイナ保険証(健康保険証としての登録を行ったマイナンバーカード)を基本とする制度へ移行しました。

移行に当たって設けられた**猶予期限が令和7年12月1日に満了**するため、組合員証は利用できなくなります。



◆組合員証の有効期限

組合員証及び組合員被扶養者証は、**令和7年12月1日(月)をもって有効期限が満了**となります。

12月2日(火)以降は利用できませんのでご注意ください。

◆令和7年12月2日(火)以降の受診方法

医療機関の受診等に当たっては、マイナ保険証をご利用ください。

◆マイナ保険証をお持ちでない方へ

組合員証をお持ちで、かつマイナ保険証をお持ちでない方は、**共済組合から資格確認書を送付**します。申請は不要です。

なお、資格確認書の交付時期等については、別途ご案内いたします。

Q

失効した組合員証は返却する必要がある?

&

A

ありません。

令和7年12月2日以降、各自で適切に破棄ください。
なお、令和7年12月1日以前に当組合の資格を喪失する場合は、これまで同様、返却が必要です。

Q

マイナ保険証を持っているが、資格確認書も欲しい。

&

A

できません。

資格確認書は、あくまでもマイナ保険証をお持ちでない方への代替措置となりますので、ご希望により任意に取得することはできません。

※要配慮者(高齢者や障がいのある方など、マイナ保険証の取扱いが困難な方)を除く。

